（証券コード 3036）
2019年６月６日

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目11番１号
アルコニックス株式会社
代表取締役社長 竹 井 正 人

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら次頁のご案内に従って、2019年６月20日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

１．日　　時　2019年６月21日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
ホテルオークラ東京別館２階「オーチャードルーム」

３．会議の目的事項

報告事項
１．第38期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第38期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第６号議案　取締役及び監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打切り支給の件
第７号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件
第８号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与の報酬制度改定の件
第９号議案　ストック・オプション（新株予約権）を発行する件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及びこれらに係る監査報告の一部につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.alconix.com）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。監査役及び会計監査人は上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時　2019年６月21日（金曜日）**午前10時**



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限　2019年６月20日（木曜日）**午後５時30分到着分まで**



インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限　2019年６月20日（木曜日）**午後５時30分入力完了分まで**

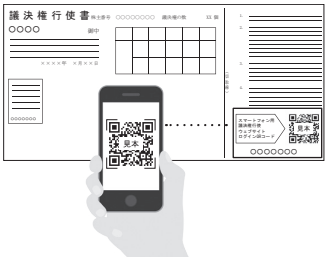
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ＱＲコードを読み取る方法「スマート行使」

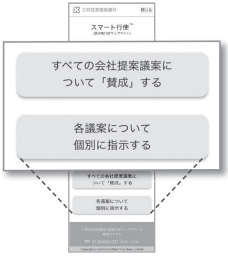
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のＱＲコードを読み取ってください。



※「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがＰＣ向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※ＱＲコードを再度読み取っていただくと、ＰＣ向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）
（受付時間　午前９時～午後９時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界の経済環境は、米国では良好な雇用所得環境、企業収益等を背景に緩やかな景気回復が続きました。欧州においては生産や輸出が伸び悩み、さらに英国のＥＵ離脱交渉の難航により景況感に不透明さが増しました。また、中国においては米中間の貿易摩擦及び内需鈍化により景気減速が顕著となりました。

我が国経済は輸出並びに個人消費の改善、企業の設備投資増加等から、景気は緩やかな回復を続けましたが第４四半期に入り中国景気減速の影響から一部に陰りがみられました。

当社グループを取巻く非鉄金属業界においては、非鉄市況が期後半から米中の貿易摩擦とドル金利上昇を背景に下落傾向に転じる中、自動車関連では電装化、軽量化の進行が進み需要は堅調に推移いたしました。一方、半導体関連需要は、ここ数年のスマートフォンへの依存が続く状況から、IoT、AI等におけるデータ量の増加、自動車のより一層の電装化進行等で重層的な広がりを示していますが、当連結期間後半においては一部に陰りが見られました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、半導体実装装置関連並びに自動車関連、めっき材料を中心とした国内外における製造子会社の業績は底堅く推移しましたが、電子材料、レアメタル分野及び国内流通子会社における収益が減少しました。また2018年12月25日に連結子会社化した東北化工株式会社の2019年１月より取込んだ四半期分の収益が連結業績に寄与いたしました。なお、利益面においては上記減益要因の他、製造子会社２社の株式取得関連費用の計上、持分法適用関連会社株式売却に伴う持分法による持分法投資利益の減少、及び第３四半期に発生したレアメタルの取引での滞留債権に対して貸倒引当金及び貸倒損失を計上したこと等から営業利益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ減益となりました。

この結果、当連結会計年度における連結経営成績は、売上高257,437百万円（前期比3.8％増加）、営業利益6,257百万円（同14.6％減少）、経常利益6,254百万円（同21.2％減少）、親会社株主に帰属する当期純利益4,009百万円（同24.9％減少）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。また、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(商社流通－電子機能材事業)

スマートフォン、タブレット端末向け部材は、一部の取扱商品における在庫調整が継続したため取扱高は前期に比べ減少いたしました。一方、二次電池関連部材並びに環境関連部材の需要は底堅く推移し、チタン・ニッケル製品も欧州向けを中心に通期で堅調に推移いたしました。レアメタル・レアアースにおいては、タングステン、モリブデンの取扱いが前期に比べ増加いたしました。なお、利益面では電子材料分野の一部における取扱減少及びレアメタル価格下落による減益に加え、レアメタルの取引で発生した滞留債権に対して貸倒引当金及び貸倒損失を計上したことから前期に比べ大きく減少いたしました。

この結果、当セグメントにおける売上高は87,620百万円（前期比14.5%増加）、セグメント利益は721百万円（同60.4%減少）となりました。

(商社流通－アルミ銅事業)

製品分野においては、自動車の電装化・軽量化に伴う非鉄需要は堅調であるものの、米中貿易摩擦の長期化により特に中国の景気後退が顕著となり、自動車並びに半導体生産動向に鈍化が見られました。一方、空調機器関連の出荷が好調に推移したことに伴い関連部材の取扱いは伸長いたしましたが、飲料向け缶材はペットボトル化の影響から前期に比べ若干の減少となりました。収益面では国内流通子会社において特に銅価格下落局面での収益悪化を余儀なくされました。原料分野におきましては、自動車向けアルミ原料の取扱いは堅調でありましたが、当連結会計年度における非鉄市況は下半期以降低迷が続き、主力の銅スクラップの売上が前期に比べ減少いたしました。

この結果、当セグメントにおける売上高は133,750百万円（同0.9%減少）、セグメント利益は1,024百万円（同0.9%減少）となりました。

(製造－装置材料事業)

めっき材料においては北米、中国の両拠点における出荷が当連結会計年度において堅調に推移し、同事業における出荷は前期に比べ増加いたしました。また溶接棒の出荷並びに溶射施工の受注は自動車向け需要を中心に前期水準で推移した他、2018年12月25日に連結子会社化した東北化工株式会社の2019年１月より取込んだ四半期分の収益が寄与いたしました。非破壊検査装置及びマーキング装置分野においては、国内外の自動車産業向け出荷が各拠点でまとまるものの、海外法人において鉄鋼産業向け消耗品需要の減少により同事業の利益は前期に比べ減少いたしました。利益面ではこの減益要因に加え、当連結会計年度において東北化工株式会社並びに株式会社富士カーボン製造所の株式取得関連費用を計上したことによりセグメント利益は前期に比べ減益となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は21,586百万円（同9.1%増加）、セグメント利益は607百万円（同27.3%減少）となりました。

（製造－金属加工事業）

半導体実装装置向け研削加工部品は2018年２月に竣工した新工場の減価償却費並びに繁忙に伴う労務費、外注費等の製造原価が増加いたしましたが、実装装置需要の拡大が期を通して継続したことにより出荷は好調に推移した他、自動車向け試作部品の受注も前期に比べ増加いたしました。また、精密切削加工部品は航空機部品向けを中心に順調でありました。金属精密プレス部品は、国内自動車向け出荷が前期に比べ増加したものの、期後半での中国向け需要の減速の影響により売上高は前期水準にとどまりました。また、利益面では金属精密プレス部品における製造原価増の他、持分法適用関連会社株式売却に伴い持分法による持分法投資利益が減少したことから前期に比べセグメント利益は減益となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は20,951百万円（同4.0%増加）、セグメント利益は3,916百万円（同7.7%減少）となりました。

（当連結会計年度におけるセグメントごとの業績）

事業別		売上高
商社流通	電子機能材事業	87,620百万円
	アルミ銅事業	133,750百万円
製造	装置材料事業	21,586百万円
	金属加工事業	20,951百万円
消去または全社		△6,472百万円
合計		257,437百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,277百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

・大川電機製作所、大羽精研、富士プレスの生産設備増強等（注） 1,685百万円

・UNIVERTICAL、マークテックにおける生産設備増強等（注） 366百万円

（注）建設仮勘定を含んでおります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分の状況

・当社は、2018年12月25日に当社の中間持株会社であるアルコニックス・東北化工株式会社により東北化工株式会社の全株式250,000株を取得いたしました。これにより同社を当社の連結子会社といたしました。

・当社は、2019年２月４日に当社の中間持株会社である富士カーボン製造所株式会社により株式会社富士カーボン製造所の全株式153,600株を取得いたしました。これにより同社を当社の連結子会社といたしました。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社	70百万円	88.58%	レアメタル、レアアース及び関連商品販売
アルコニックス三伸株式会社	20百万円	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
林金属株式会社	45百万円	100.00%	伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売
株式会社大川電機製作所	48百万円	100.00%	アルミ、チタン等軽合金の通信機器等用精密機構部品の製造及び販売
アルコニックス・三高株式会社	40百万円	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX(THAILAND)LTD.	7,000千タイバーツ	49.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX LOGISTICS (THAILAND)LTD.	17,000千タイバーツ	73.99% (24.99%)	各種非鉄金属製品の輸入販売及びタイ国製品の在庫販売等
ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD.	600千香港ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX USA,INC.	800千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX(SHANGHAI)CORP.	5,200千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX EUROPE GMBH	300千ユーロ	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX(MALAYSIA)SDN. BHD.	3,700千マレーシアリンギット	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX(TAIWAN) CORPORATION.	30,000千新台湾ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
北京愛徳旺斯貿易有限公司	10百万人民元	88.58% (88.58%)	レアメタル・レアアースの現地仕入及び販売、輸出取引
ALCONIX VIETNAM CO.,LTD.	1,052千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
UNIVERTICAL HOLDINGS INC. (注) 2.	1千米ドル	100.00%	非鉄金属及びその製品の製造及び販売、及び上記に付帯関連する一切の事業
ADVANCED MATERIAL TRADING PTE.LTD.	1百万シンガポールドル	88.58% (88.58%)	非鉄金属地金、鉱石等の販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アルミ銅センター株式会社	40百万円	100.00%	アルミスクラップ並びに地金及び銅スクラップの国内集荷販売及び輸出取引
大羽精研株式会社	30百万円	100.00%	半導体用表面実装機（チップマウンター）、及び自動車、産業機械関連製造装置用精密加工部品の製造及び販売
東海溶業株式会社	20百万円	100.00%	溶接材料等の製造及び販売 溶射施工、特殊溶接加工
平和金属株式会社	97百万円	78.35%	アルミ、銅等を中心とした空調、冷凍機器向け配管機材、機能部品用素材の販売
アルコニックス・エムティ株式会社	50百万円	100.00%	非破壊検査用品、機器の開発、製造及び販売、据付工事の請負 印字装置と用品、マーキング装置と用品の開発製造及び販売、据付工事の請負 上記に付帯関連する一切の事業
マークテック株式会社 （注）３．	2,078百万円	100.00%	非破壊検査用品、機器の開発、製造及び販売、据付工事の請負 印字装置と用品、マーキング装置と用品の開発製造及び販売、据付工事の請負
株式会社富士プレス （注）３．	52百万円	100.00%	金属プレス製品の加工及び販売、金属、合成部品の加工、プレス機械、金型製造機械の販売、各種機械、器具部品の製造及び販売 上記に附帯する一切の事業
アルコニックス・東北化工株式会社	50百万円	100.00%	カシュー樹脂(ブレーキ摩擦材等)並びにカシュー応用製品の製造及び販売・電波吸収体、機能性インクの製造及び販売上記に附帯する一切の事業
東北化工株式会社 （注）３．、４．	125百万円	100.00%	カシュー樹脂(ブレーキ摩擦材等)並びにカシュー応用製品の製造及び販売・電波吸収体、機能性インクの製造及び販売上記に附帯する一切の事業
ALCONIX KOREA CORPORATION	1,570百万ウォン	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社富士カーボン製造所（注）５.	76.8百万円	100.00%	炭素製品の製造及び販売・粉末冶金製品の製造及び販売・電機部品並びに材料の製造及び販売 上記に附帯する一切の事業

（注）１．議決権比率の（ ）は内書で間接保有の出資比率であります。
２．当社の連結子会社であるUNIVERTICAL HOLDINGS INC.の連結子会社４社を当社グループの連結子会社としております。
３．マークテック株式会社の連結子会社６社、株式会社富士プレスの連結子会社１社、東北化工株式会社の連結子会社１社を当社グループの連結子会社としております。
４．東北化工株式会社は2018年12月25日、当社の中間持株会社として設立したアルコニックス・東北化工株式会社が同社発行済株式全てを取得し連結子会社化いたしました。
５．株式会社富士カーボン製造所は2019年２月４日、当社の中間持株会社として設立した富士カーボン製造所株式会社が同社発行済株式全てを取得し連結子会社化いたしました。また、併せて同社の子会社５社を当社グループの連結子会社としております。なお、富士カーボン製造所株式会社は2019年１月18日に設立、連結子会社化いたしました。
６．上記の他、ケィ・マック株式会社、広東創富金属制造有限公司、及びFNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.の各社を当社グループの持分法適用関連会社としております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは中期経営計画において次に掲げる経営方針を全体戦略として位置づけ、連結ベースでの企業価値向上と持続的成長を目指してまいります。そのため数値化した具体的な経営目標を設定し、５つのアクションプランを積極的かつ大胆に実行することで目標の達成に努めてまいります。

① 経営方針

アルコニックスグループは、企業価値を更に高めるため、次の方針を掲げ、「商社機能と製造業を融合する総合企業」を目指します。

イ．業容拡大のため製造業、流通業のM＆Aの推進、及び新規事業投資案件の発掘・推進に努めます。特に製造業のM＆A及び事業投資にプライオリティを置き、収益における製造業部分の比率を高めます。

ロ．日本企業が世界をリードする電子・機能材分野にて、その原料となるレアメタルの取扱いを含め、更なる業容拡大を目指します。

ハ．アルコニックスグループの商いの基盤を成すアルミ・銅分野の維持・拡大に努めます。

ニ．環境問題に対応した国内外でのリサイクル分野の強化を図ります。

ホ．海外ネットワークをさらに充実させ、顧客のニーズに応えるとともに、地場取引や三国間取引を増やすべく商社機能を発揮します。

② 経営目標

連結ベースでの企業価値向上と持続的成長により経常利益100億円、時価総額1,000億円企業を目指します。

イ．今中期経営計画利益目標

連結経常利益：2021年度　100億円超　（2019年度見通し　70億円）

連結純利益　：2021年度　70億円超　（2019年度見通し　47億円）

ロ．経営指標

株主資本利益率（ＲＯＥ）　：13～15％程度

ネットＤＥレシオ　：1.0～1.3倍程度

ハ．投資計画

３年間で250～300億円　対象：Ｍ＆Ａ（現在検討中の案件を含む）、事業投資、設備投資等

③ アクションプラン

イ．営業収益力の強化

a．従来型の商社の枠組みを越え、Ｍ＆Ａや事業投資により製造セグメントの事業拡充を図り、商社機能との融合、及び製造セグメント内の企業間シナジーより営業収益力の飛躍的向上を目指します。

b．当社グループのここ数年の躍進の原動力となった３つの事業分野、すなわち電子部品関連分野、半導体関連分野、自動車関連分野という成長分野における取組を引き続き強化します。

c．結晶材料、金属粉末、液晶や電池用材料、半導体周辺素材、機能化学品等、次世代自動車や移動通信システム（５Ｇ）の普及、及びさらなるAIやIoTの深化に欠かせない電子材料と電子部品分野での取組を強化いたします。

d．IoTの深化に伴い、半導体実装装置を含む半導体製造装置の需要はさらに成長を続けるものと予測されます。この分野の素材調達は商社流通セグメントにおいて、また部品加工と供給は製造セグメントにおいて、セグメントを横断する連携を深めながら取組を強化します。

e．自動車の電装化、Power Trainの多様化に伴い、素材、部品等の構成が変化をとげております。これら変化をキャッチアップし、それぞれのセグメントにおいて関連の商品への取組を強化します。

f．自動車の素材については、燃料電池車（ＦＣＶ）、電気自動車（ＥＶ）、ハイブリッドカー等の更なる開発や普及に向けた各種素材の取扱いを拡大していきます。

g．環境対応に関連した分野において投融資を絡めて事業の強化を図ります。アルミ・銅スクラップの国内ヤードオペレーションに加え、ベースメタルからレアメタル・レアアースまでを含むリサイクル事業のグローバル展開を推進いたします。

h. 当社の海外子会社を基点として、現地進出の日系企業及び現地企業との地場取引の拡大を図る他、三国間取引を拡大し、グローバル展開による連結経営での収益拡大を目指します。さらに海外ネットワーク充実のため、インド、メキシコ等で海外拠点の設立を推進いたします。

ロ．投融資案件の推進

短期間での業容拡大に有効なM＆Ａ、新たな商流を創出する為の装置材料事業並びに金属加工･販売事業への投融資、及びリサイクルを含む資源確保の為の投融資を重点施策として推進いたします。

(2019年度実施予定)

a. 製造業への出資、M＆Ａの推進。特に製造子会社の機能補完、業容拡大に寄与する製造子会社自身による中小製造業へのM＆Ａを推進。

b. 製造子会社における設備拡張投資（株式会社大川電機製作所、大羽精研株式会社、UNIVERTICAL LLC、株式会社富士プレス、東海溶業株式会社、マークテック株式会社、東北化工株式会社、株式会社富士カーボン製造所）。

c. その他M＆Ａの推進（川上：製造業以外のリサイクルセンター等を含む／川中：商社／川下：問屋、小売り）。

(2020年度、2021年度実施予定)

M＆Ａの推進（川上：製造業・リサイクルセンター／川中：商社／川下：問屋、小売り）。

(設備投資計画)

当社グループの製造子会社を中心に、投資効率を優先とした生産設備増設等を計画・推進。

ハ．財務体質の強化

a. 収益力の強化により、自己資本比率の向上など財務比率の改善を図ります。

b. 資金調達手段の多様化をさらに進め、流動性の確保と資金コストの軽減を図ります。

c. 運転資金の適正化に努め、純現金収支（フリーキャッシュフロー）の黒字化定着を目指します。

ニ．人的資源の強化

a. 上場会社として新卒、中途採用双方にて積極的に優秀な人材の採用を目指します。

b. M＆ＡにおけるＰＭＩ（Post Merger Integration）に必要な弁護士、会計士、税理士等の資格保有者の採用をさらに推進し、グループガバナンス体制の充実を図ります。

c. 適材適所と社内教育の充実による人的効率のアップを図ります。

d. 当社の人事理念であるProfessional, Challenging, Cooperativeな人材の育成を目指します。

ホ．インフラ整備及び内部統制の充実・強化

a. ＢＩの導入を含め基幹システムのより有効な活用により、スピード感のある経営と内部統制の充実を目指します。

b. 国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）導入に備えて、当社グループ会計制度を整備し、レベルアップを図ります。

c. 子会社・関係会社の増加・多様化に対応した管理体制の強化を図ります。

d. 適時開示体制について、更なる徹底を図るため社内教育などで浸透を図ります。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　64,000,000株

② 発行済株式の総数　25,882,200株

（注）1．2018年５月18日に第六回新株予約権の行使が行われたことにより、発行済株式総数が6,400株増加いたしました。

2．2018年８月10日に譲渡制限付き株式の発行が行われたことにより、発行済株式総数が11,000株増加いたしました。

③ 株主数　9,035名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,183	8.58
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	2,111	8.30
株式会社神戸製鋼所	1,707	6.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,006	3.95
株式会社FUJI	801	3.15
株式会社みずほ銀行	792	3.11
三井住友信託銀行株式会社	744	2.92
株式会社三菱UFJ銀行	520	2.04
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	498	1.96
野村信託銀行株式会社（投信口）	445	1.75

（注）１．持株比率は自己株式（437,635株）を控除して計算しております。

２．持株比率は小数点第３位を四捨五入して表示しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	正木 英逸	
代表取締役社長	竹井 正人	
取締役	宮崎 泰	専務執行役員財経本部長
取締役	手代木 洋	専務執行役員経営企画本部長 アルコニックス三伸株式会社 取締役会長
取締役	種房 俊二	日本高純度化学株式会社社外取締役 株式会社シード社外監査役 （注）１、３、６
取締役	谷野 作太郎	スズキ株式会社社外取締役 （注）１、３、６
常勤監査役	服部 史郎	（注）６.
常勤監査役	西村 昌彦	（注）６.
監査役	込田 彊	公認会計士 （注）２、４、６ 込田 彊公認会計士事務所長
監査役	寺西 昭	弁護士 （注）２、５、６ コモンズ綜合法律事務所長 株式会社タカキュー社外監査役 株式会社フルッタフルッタ社外監査役

（注）１．取締役種房 俊二氏、及び谷野 作太郎氏は社外取締役であります。

２．監査役込田 彊氏、及び寺西 昭氏は社外監査役であります。

３．当社は取締役種房 俊二氏、並びに取締役谷野 作太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

４．監査役込田 彊氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は込田 彊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

５．監査役寺西 昭氏は弁護士の資格を有し、法務面に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は寺西 昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

６．当社は定款の定めに基づき、常勤監査役、並びに社外役員全員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (2名)	177百万円 (16)百万円
監査役 （うち社外監査役）	4名 (2名)	45百万円 (11)百万円
合計 （うち社外役員）	10名 (4名)	222百万円 (28)百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
２．当事業年度末現在の取締役は６名（うち社外取締役２名）、監査役は４名（うち社外監査役２名）であります。なお、当事業年度中に取締役２名が任期満了により退任しております。
３．取締役の報酬限度額は、2016年６月23日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内）と決議をいただいております。
４．監査役の報酬限度額は、2005年２月22日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。
５．当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額は15百万円（取締役６名分11百万円の増加、監査役４名分３百万円の増加）であります。なお、2018年６月20日開催の第37回定時株主総会決議に基づき、同総会のときをもって退任した取締役２名に対し支払った役員退職慰労金は108百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況、及び当社と当該他の法人との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況、及び当社と当該法人との関係

・取締役種房　俊二氏は、日本高純度化学株式会社の社外取締役であり、また株式会社シードの社外監査役であります。当社は日本高純度化学株式会社、及び株式会社シードとの間に特別な関係はありません。
・取締役谷野　作太郎氏は、スズキ株式会社の社外取締役であります。当社はスズキ株式会社との間に特別な関係はありません。
・監査役込田　彊氏は、込田　彊公認会計士事務所長であります。当社は込田　彊公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。
・監査役寺西　昭氏は、コモンズ綜合法律事務所長であり、また株式会社タカキューの社外監査役、及び株式会社フルッタフルッタの社外監査役であります。当社はコモンズ綜合法律事務所、株式会社タカキュー、及び株式会社フルッタフルッタとの間に特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役種房俊二	14回	100%	－回	－%
取締役谷野作太郎	14回	100%	－回	－%
監査役込田彊	14回	100%	13回	100%
監査役寺西昭	14回	100%	13回	100%

（注）　取締役会は上記の他に書面決議を４回行っております。

ｂ．取締役会等における発言状況

・取締役種房　俊二氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

・取締役谷野　作太郎氏は、在外公館の大使を含む外交官としての幅広い実績と見識を有し、客観的かつ大局的な視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

・監査役込田　彊氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

・監査役寺西　昭氏は、弁護士としての高度な法律的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の法務面並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**104,230**	**流動負債**	**74,922**
現金及び預金	23,600	支払手形及び買掛金	34,727
受取手形及び売掛金	47,055	短期借入金	28,921
商品及び製品	25,212	一年以内返済予定長期借入金	5,240
仕掛品	2,866	一年以内償還予定社債	149
原材料及び貯蔵品	1,595	未払法人税等	931
その他	4,599	賞与引当金	1,058
貸倒引当金	△700	その他	3,894
固定資産	**39,621**	**固定負債**	**29,255**
(有形固定資産)	**18,804**	社債	525
建物及び構築物	6,495	長期借入金	23,571
機械装置及び運搬具	4,653	繰延税金負債	2,401
工具、器具及び備品	1,234	役員退職慰労引当金	932
土地	5,428	退職給付に係る負債	851
リース資産	633	長期未払金	30
建設仮勘定	359	その他	941
(無形固定資産)	**7,750**	**負債合計**	**104,177**
のれん	3,714	(純資産の部)	
ソフトウェア	303	**株主資本**	**35,166**
その他	3,732	資本金	2,968
(投資その他の資産)	**13,066**	資本剰余金	1,990
投資有価証券	9,992	利益剰余金	30,725
長期貸付金	1,468	自己株式	△516
繰延税金資産	683	**その他の包括利益累計額**	**2,734**
その他	1,098	その他有価証券評価差額金	513
貸倒引当金	△177	繰延ヘッジ損益	△23
		為替換算調整勘定	2,244
		新株予約権	**10**
		非支配株主持分	**1,761**
		純資産合計	**39,673**
資産合計	**143,851**	**負債純資産合計**	**143,851**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**257,437**
売上原価		**238,230**
売上総利益		**19,207**
販売費及び一般管理費		12,949
営業利益		**6,257**
営業外収益		
受取利息	137	
仕入割引	17	
受取配当金	313	
持分法による投資利益	202	
業務受託料	37	
不動産賃貸収入	80	
屑売却益	251	
その他	148	1,188
営業外費用		
支払利息	676	
売上割引	7	
為替差損	261	
手形売却損	27	
不動産賃貸原価	17	
その他	200	1,191
経常利益		**6,254**
特別利益		
固定資産売却益	34	
投資有価証券売却益	51	
新株予約権戻入益	1	
助成金収入	3	
補助金収入	154	
その他	3	248
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	8	
投資有価証券売却損	33	
その他	0	42
税金等調整前当期純利益		**6,460**
法人税、住民税及び事業税		2,355
法人税等調整額		6
当期純利益		4,098
非支配株主に帰属する当期純利益		89
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,009**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**58,029**	**流動負債**	**34,440**
現金及び預金	3,978	支払手形	6,533
受取手形	1,738	買掛金	13,107
売掛金	19,755	短期借入金	6,418
商品及び製品	9,000	一年以内返済予定長期借入金	3,802
前渡金	34	一年以内償還予定社債	149
前払費用	89	未払金	1,133
短期貸付金	20,740	未払費用	178
未収入金	2,219	未払法人税等	29
未収消費税等	546	前受金	397
その他	150	預り金	2,090
貸倒引当金	△223	賞与引当金	331
固定資産	**12,410**	その他	268
(有形固定資産)	**172**	**固定負債**	**22,492**
建物	45	社債	525
車両運搬具	1	長期借入金	21,515
工具、器具及び備品	28	退職給付引当金	228
建設仮勘定	96	役員退職慰労引当金	192
(無形固定資産)	**70**	長期未払金	30
ソフトウェア	64	**負債合計**	**56,932**
電話加入権	5	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	**12,167**	**株主資本**	**13,329**
投資有価証券	1,816	**資本金**	**2,968**
関係会社株式	9,744	**資本剰余金**	**2,010**
関係会社出資金	173	資本準備金	2,010
長期前払費用	2	**利益剰余金**	**8,867**
保険積立金	20	利益準備金	10
繰延税金資産	242	その他利益剰余金	8,856
長期差入保証金	137	別途積立金	400
その他	30	繰越利益剰余金	8,456
		自己株式	**△516**
		評価・換算差額等	**167**
		その他有価証券評価差額金	185
		繰延ヘッジ損益	△17
		新株予約権	**10**
資産合計	**70,440**	**純資産合計**	**13,507**
		負債純資産合計	**70,440**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		123,312
売上原価		119,317
売上総利益		3,994
販売費及び一般管理費		3,212
営業利益		782
営業外収益		
受取利息	106	
仕入割引	15	
受取配当金	2,538	
業務受託料	191	
その他	57	2,908
営業外費用		
支払利息	173	
売上割引	1	
社債利息	2	
為替差損	118	
手形売却損	27	
貸倒引当金繰入額	15	
その他	74	413
経常利益		3,277
特別利益		
投資有価証券売却益	38	
新株予約権戻入益	1	39
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	3	4
税引前当期純利益		3,312
法人税、住民税及び事業税		332
法人税等調整額		5
当期純利益		2,973

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月27日

アルコニックス株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩　野　茂　行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下　田　琢　磨	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　澤　　聡	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アルコニックス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月28日

アルコニックス株式会社　監査役会

常勤監査役　服　部　史　郎　㊞

常勤監査役　西　村　昌　彦　㊞

社外監査役　込　田　　彊　㊞

社外監査役　寺　西　　昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のための必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下の通りとさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金20円　総額　金508,891,300円

また、中間配当を含めました当期の年間配当金は、普通株式１株につき金39円となります。

（注）会社法第453条に基づき、配当金総額は発行済株式総数から自己株式437,635株を除いて算出しております。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月24日（月）といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員の６名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化のため１名増員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>（まさきえいいつ）
正木英逸
(1941年７月16日生)</td><td>1965年４月　岩井産業株式会社（後に日商岩井株式会社、現双日株式会社）入社
1995年10月　日商岩井株式会社大阪鉄鋼本部副本部長
1998年10月　日商岩井インドシナ地区支配人兼タイ会社代表取締役社長
2000年４月　当社代表取締役社長
2018年６月　当社代表取締役会長（現任）</td><td>357,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
正木　英逸氏は、2000年に当社代表取締役社長に就任して以来、長年にわたり当社グループの経営トップとして強いリーダーシップを発揮し、事業の拡大に貢献してきたことから、同氏の卓越した知見並びに経験に鑑み、引き続き取締役候補者としております。なお、同氏が取締役に選任された場合は、本総会後の取締役会において代表取締役会長に選定される予定であります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>（たけいまさと）
竹井正人
(1953年５月18日生)</td><td>1977年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社
2003年４月　当社入社　執行役員第三グループ長
2006年６月　当社執行役員第四グループ長
2009年６月　当社取締役常務執行役員第四グループ長
2010年４月　当社取締役常務執行役員電子・機能材本部長
2015年６月　当社取締役専務執行役員電子・機能材本部長
2017年６月　当社取締役副社長
2018年６月　当社代表取締役社長（現任）</td><td>96,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
竹井　正人氏は、当社入社以来、アルミ・銅、電子材料・チタン、事業開発等、幅広い分野において要職を歴任し、2009年の取締役就任後は当社グループの収益の柱の一つである電子機能材事業のトップとして収益基盤の確立に尽力し、2017年の当社副社長を経て、2018年に当社代表取締役に就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引き続き取締役候補者としております。なお、同氏が取締役に選任された場合は、本総会後の取締役会において代表取締役社長に選定される予定であります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	（みやざきやすし） 宮崎　泰 （1952年９月27日生）	1975年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 1997年12月　日商岩井インターナショナルファイナンス（ロンドン）社長 2003年10月　当社入社管理本部長付担当部長 2004年４月　当社経営企画部長 2005年６月　当社取締役経営企画部長 2006年６月　当社取締役財経本部長 2010年６月　当社取締役常務執行役員財経本部長 2017年４月　当社取締役専務執行役員財経本部長（現任）	71,000株
	【取締役候補者とした理由】 宮崎　泰氏は、当社入社以来、金融・財務の専門家として経営企画、経理財務に携わり、2005年の取締役就任後は経理財務部門のトップとして、経理、財務、与信、ＩＲ分野において高い専門的知識を発揮し、現在は取締役専務執行役員財経本部長に就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引続き取締役候補者としております。		
4	（てしろぎひろし） 手代木　洋 （1958年５月６日生）	1981年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 2003年４月　当社入社 2004年６月　当社執行役員第一グループ長 2008年４月　アルコニックス三伸株式会社代表取締役社長 2009年６月　当社常務執行役員第一グループ長 2010年６月　当社常務執行役員軽金属・銅製品本部長 2014年６月　当社取締役常務執行役員軽金属・銅製品本部長 2017年６月　当社取締役専務執行役員経営企画本部長（現任） （重要な兼職の状況） 2017年４月　アルコニックス三伸株式会社取締役会長	86,800株
	【取締役候補者とした理由】 手代木　洋氏は、当社入社以来アルミ・銅製品事業に携わり、2004年の執行役員就任時に同事業のトップに就任、2014年には取締役に就任し、国内外流通、三国間ビジネス、海外事業展開にて高いリーダーシップを発揮すると共に、アルコニックス三伸株式会社代表取締役としての経営経験を経て、2017年から取締役専務執行役員経営企画本部長に就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引続き取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>（すずきたくみ）
※鈴木　匠
(1963年2月18日生)</td><td>1986年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社
2009年６月　当社入社
2013年７月　当社経営企画本部経営企画部長
2017年６月　当社執行役員経営企画本部経営企画部長
2018年６月　当社執行役員経営企画本部長補佐兼経営企画部長（現任）</td><td>3,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
鈴木　匠氏は、当社入社以来、経営企画に携わり当社グループの業容拡大及び経営戦略の策定に尽力し、特に製造業に対するM&Aを計画・指揮し連結収益基盤を強化した他、グループ全体の事業戦略立案、推進に高いリーダーシップを発揮し、現在は執行役員経営企画本部長補佐兼経営企画部長に就任しております。同氏の培ってきた豊富な知見と高い専門性を鑑み、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>（たにのさくたろう）
谷野　作太郎
(1936年６月６日生)</td><td>1960年４月　外務省入省
1980年７月　内閣総理大臣秘書官
1989年６月　外務省アジア局長
1995年９月　駐インド大使兼駐ブータン大使
1998年４月　駐中華人民共和国大使
2001年６月　株式会社東芝社外取締役
2002年４月　早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授
2002年６月　財団法人日中友好会館副会長
2012年６月　当社社外取締役（現任）
スズキ株式会社社外取締役（現任）
2014年６月　株式会社東芝社外取締役
（重要な兼職の状況）
2012年６月　スズキ株式会社社外取締役</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
谷野　作太郎氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、在外公館の大使を含む外交官としての幅広い実績と見識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることに加え、当社は2014年３月より同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定していることから社外取締役として経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外取締役としての在任期間は本総会の終結のときをもって７年となります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	（ひさだまさお） ※久田　眞佐男 (1948年12月16日生)	1972年４月　株式会社日立製作所入社 2007年４月　同社執行役常務 2010年４月　株式会社日立ハイテクノロジーズ 代表執行役副社長 2010年４月　同社代表執行役社長 2015年６月　同社取締役会長 2017年６月　同社相談役（現任）	－
	【社外取締役候補者とした理由】 久田眞佐男氏は株式会社日立製作所にてグローバル事業、調達、マーケティング等で要職を歴任すると共に高いリーダーシップを発揮し、同社執行役常務を務めた他、同社グループ会社の代表執行役社長、取締役会長を歴任し、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を、当社取締役会の監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。		

（注）１．※印は新任取締役候補者であります。

２．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

３．谷野　作太郎氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏と締結した当該契約を継続する予定であります。

４．久田　眞佐男氏は、社外取締役候補者であります。当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役の寺西　昭氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
（てらにしあきら） 寺西　昭 （1943年８月14日生）	1970年９月　司法試験合格 1973年４月　篠原法律会計事務所入所 1978年４月　寺西法律事務所開設（現 コモンズ綜合法律事務所）（現任） 2000年５月　株式会社東陽テクニカ社外監査役 2002年５月　株式会社タカキュー社外監査役（現任） 2011年６月　当社社外監査役（現任） 2018年６月　株式会社フルッタフルッタ社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 1978年４月　コモンズ綜合法律事務所長 2002年５月　株式会社タカキュー社外監査役 2018年６月　株式会社フルッタフルッタ社外監査役	17,600株
	【社外監査役候補者とした理由】 寺西　昭氏は弁護士としての高度な専門的知識及び経営に関する高い見識を有し企業法務にも精通しており、取締役会の監督機能強化という役割を十分に果たしております。また当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。この同氏の培われた見識並びに経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者としております。	

（注）１．候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．寺西　昭氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門的知識及び経営に対する高い見識を有し、取締役会の監督機能強化という役割に資するところが大きいと判断し社外監査役候補者としております。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。なお、同氏は社外監査役としての在任期間は本総会のときをもって８年となります。

３．当社は、寺西　昭氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、同氏と締結した当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
（おおたしゅうじ） 太田　周二 (1951年12月16日生)	1975年４月　昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入所 1981年３月　公認会計士登録 2000年７月　同監査法人代表社員 2006年１月　税理士試験試験委員 2013年７月　太田周二公認会計士事務所所長（現任） （重要な兼職の状況） 2013年７月　太田周二公認会計士事務所所長 2014年４月　株式会社トリケミカル研究所社外取締役 2017年６月　株式会社日本国際放送社外監査役	－
	【補欠の社外監査役候補者とした理由】 太田　周二氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての高度な専門的知識及び経営に対する高い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者としております。なお同氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属し監査業務の経験がありますが、その間、当社の監査業務に携わっておらず、また同監査法人を退所後６年を経過しており、独立性が確保されております。	

（注）１．候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．当社は、太田　周二氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役種房　俊二氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額及び贈呈の時期、方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
（たねふさしゅんじ） 種　房　俊　二	2001年３月　当社社外取締役　現在に至る

第６号議案　取締役及び監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打切り支給の件

当社は、2019年５月17日の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、第２号議案、及び第３号議案をご承認いただいた場合に再任される取締役５名並びに監査役１名、及び任期期間中の監査役３名に対し、本定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で打切り支給いたしたいと存じます。なお、その支給時期は取締役または監査役を退任する時とし、その具体的金額並びに方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次の通りであります。

氏　　名	略　　歴
（まさきえいいつ） 正　木　英　逸	2000年４月　当社代表取締役社長 2018年６月　当社代表取締役会長　現在に至る
（たけいまさと） 竹　井　正　人	2009年６月　当社取締役 2017年６月　当社取締役副社長 2018年６月　当社代表取締役社長　現在に至る
（みやざきやすし） 宮　﨑　　泰	2005年６月　当社取締役　現在に至る
（てしろぎひろし） 手　代　木　　洋	2014年６月　当社取締役　現在に至る
（たにのさくたろう） 谷　野　作　太　郎	2012年６月　当社社外取締役　現在に至る
（はっとりしろう） 服　部　史　郎	2008年６月　当社常勤監査役　現在に至る
（にしむらまさひこ） 西　村　昌　彦	2018年６月　当社常勤監査役　現在に至る
（こみたきょう） 込　田　　彊	2006年６月　当社社外監査役　現在に至る
（てらにしあきら） 寺　西　　昭	2011年６月　当社社外監査役　現在に至る

第７号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2016年６月23日開催の第35回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内）、及び監査役の報酬額は、2005年２月22日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内として承認をいただき今日に至っておりますが、今般、役員報酬制度の改定及び役員退職慰労金の廃止等を考慮いたしまして、取締役の報酬を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、及び監査役の報酬を年額100百万円以内に改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は６名（うち社外取締役２名）でありますが、第２号議案「取締役７名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は７名（うち社外取締役２名）となります。

第８号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与の報酬制度改定の件

当社の取締役の報酬額は、2016年６月23日開催の第35回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。また当社は2018年６月20日開催の第37回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を上記報酬枠の額の範囲内にて年額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）を支給することのご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、本株主総会議案の「第６号議案　取締役及び監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打切り支給の件」及び「第７号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、対象取締役に対して支給する譲渡制限付株式の付与の報酬の上限額を年額80百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、また当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数を年25,000株以内から年50,000株以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は６名（うち社外取締役２名）でありますが、「第２号議案　取締役７名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は７名（うち社外取締役２名）となります。

第９号議案　ストック・オプション（新株予約権）を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の理由等により当社の取締役（社外取締役除く。）、執行役員および従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行すること、および新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役の報酬額は、本株主総会議案の「第７号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件」にて報酬額が現在の年額300百万円以内から年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）への改定が原案どおり承認可決されることを条件として、本株主総会の開催日から１年以内に限り、当該報酬枠と別枠にて、取締役に対し報酬等として10百万円以内において新株予約権を割

当てすることにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役は４名（社外取締役除く。）でありますが、本株主総会における第２号議案が原案どおり可決されますと取締役は５名（社外取締役除く。）となります。

記

１．有利な条件をもってストックオプションとして新株予約権を発行する事が必要な理由

当社の取締役（社外取締役除く。）、執行役員および従業員の業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ること。

２．新株予約権の上限

854個とする。

このうち、当社取締役に付与する新株予約権は30個を本株主総会の開催日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお上記上限の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

３．新株予約権を行使することができる期間

2021年６月22日から2029年６月21日までとする。

４．新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

5．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、以下ⅰ、ⅱ、又はⅲの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

ⅰ　当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ii　当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

iii　当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

6．新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7．新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。

8．新株予約権の取得条項

(1) 以下のⅰ、ⅱ、ⅲ、ⅳ又はⅴのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ⅰ　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ⅱ　当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

ⅲ　当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

ⅳ　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ⅴ　新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) 新株予約権者が、下記11．(1)または(2)に定める新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

9．合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会

社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転契約において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

ⅰ 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ⅱ 再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記５．で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記３．に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記３．に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記６．に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記８．に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11. に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生ずる１株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職日から２年間（ただし、権利行使期間内に限る。）は、新株予約権の行使を認めるものとする。

(2) 新株予約権者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。

(3) 新株予約権の相続は認めない。

12. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
ホテルオークラ東京　別館２階　オーチャードルーム

交　通　手　段：最寄り下車駅（いずれも最寄り出口から徒歩約５分）
・東京メトロ日比谷線　神谷町駅　出口(4b)
・東京メトロ南北線・銀座線　溜池山王駅　出口(13)
・東京メトロ南北線　六本木一丁目駅　出口(3)
・東京メトロ銀座線　虎ノ門駅　出口(2または3)
（お車での来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。）

